佐伊津町版

令和７年度

令和7年4月～令和8年3月

Reduce Reuse Recycle

家庭ごみ・資源物出し方カレンダー

How to separate & dispose of Refuse and Recyclables

燃やせるごみ
Collection Days of Burnable Refuse

毎週

火・金 曜日

ごみ減らす
分ければ資源
使えば無限

資源物の収集日 Collection Days of Recyclables

○は代替日です

地区名 ＼ 月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
洲の崎・三軒屋 明瀬・宮口 旭町 （第2・4（火））	8・22	13・27	10・24	8・22	12・26	9・○30	14・28	11・25	9・23	13・27	10・24	10・24
上在郷・下在郷 寺の尾・金ヶ丘 松原・堀の内 元・町・浜洲 ほんどの森 （第2・4（水））	9・23	14・28	11・25	9・23	13・27	10・24	8・22	12・26	10・24	14・28	○7・25	11・25

燃やせないごみ（大型・小型ごみ）の収集日 Collection Days of Non-Burnable Refuse

地区名 ＼ 月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
洲の崎・三軒屋 明瀬・宮口 旭町 （第1（火））	1	○9	3	1	5	2	7	4	2	6	3	3
上在郷・下在郷 寺の尾・金ヶ丘 松原・堀の内 元・町・浜洲 ほんどの森 （第1（水））	2	7	4	2	6	3	1	5	3	7	4	4

◎燃やせるごみの代替日 ●4月29日（火）→4月30日（水） ●5月6日（火）→収集なし ●9月23日（火）→9月24日（水） ●1月2日（金）→収集なし ● 3月20日（金）→3月21日（土）

ステーション回収

資源物 Recyclables

分別項目	種類（例）	分別の注意	資源回収容器・市の指定袋、シール
ペットボトル Pet Bottles	PET ◀飲料用、しょうゆ、焼酎などのPETボトル フタは外し、「プラマーク容器包装類」へ	●フタは外し、「プラマーク容器包装類」へ（ラベルは外さなくてよい。） ●つぶさずに出す。 ●ペットボトルの識別表示がない物は「燃やせないごみ」へ	
白色発泡トレー 発泡スチロール White Colored Trays and Styrofoams	▲白色発泡トレー（食品トレー等） 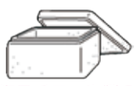 ▲発泡スチロール製の箱 ▲発泡スチロール製の緩衝材 薄手のものや豆状の緩衝材は「プラマーク容器包装類」へ	●ラベルやシールをできるだけはがす。 ●発泡トレーは、色付きの物、白色でも薄い物、コーティングされてつやがある物やカップめん等の容器類は、「プラマーク容器包装類」へ ●発泡スチロールは、色付きの物も出せる。	
プラマーク容器包装類 Plastic Packaging and Containers	プラマークが付いていないものは出せない 菓子袋▶ ▲ドレッシング、シャンプー、洗剤、マヨネーズなどの容器 ▼卵パック 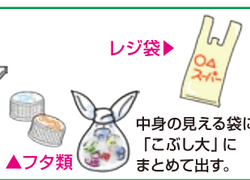 レジ袋▶ ▲フタ類 中身の見える袋に「こぶし大」にまとめて出す。	●シールやテープ類をできるだけ取り除く。 ●ペットボトルのフタなどの小さな物は中身の見える袋に「こぶし大」にまとめて出す。（菓子類の袋にはまとめない。） ●ストロー、スプーン、歯ブラシ、PPバンド、ラップ類や、プラマークがない物は「燃やせないごみ」へ ●カミソリ、ヒゲソリ等の刃物が付いた物や乾電池は絶対に入れない。 ●大きな袋にはまとめず、バラバラの状態で回収容器に入れる。	
空き缶類 Cans【スチール缶・アルミ缶】	スチール アルミ ▲コーヒー、ジュース、ビールなどの飲料缶 ▲缶詰 ▲ボトル型の飲料缶 飲料缶のフタは外し、「燃やせないごみ」へ	●飲料缶のフタは外し「燃やせないごみ」へ、缶詰のフタは「空き缶類」に出す。 ●つぶさずに出す。 ●缶詰、ミルク缶、菓子缶などの金属製缶も出せる。 ●菓子缶を超える大きさの物、ペンキ缶、オイル缶は「燃やせないごみ」へ	
ビン類 Bottles	**生きビン** ※フタは外す 一升ビン、ビールビンなど、店で引き取ってくれるビン **透明のビン** ※フタは外す **茶色のビン** ※フタは外す **その他の色のビン** ※フタは外す ※フタは外し、「燃やせないごみ」へ	●フタは外し、「燃やせないごみ」へ（取れなかったフタ部分はそのままでよい。） ●割れたビン、コップ等のガラス食器、化粧品・油・劇薬が入っていたビンは「燃やせないごみ」へ ●耐熱ガラス（哺乳瓶、ガラス製鍋など）やラムネ瓶は「燃やせないごみ」へ	
紙類 Papers	**新聞・チラシ** **段ボール** **その他の紙** 名刺サイズ以上の雑誌、封筒等 **牛乳パック** **その他紙パック** 牛乳パック以外の紙パック（アルミ等コーティングがされたものも可）	●新聞・チラシは一緒にして、2つ折りサイズにしてヒモでしばって出す。 ●段ボールは、金具や粘着テープは外す。大きさをそろえ（縦・横90cm以内）、ヒモでしばって出す。 ●その他の紙は、ひとまとめにして出す。 ●牛乳パックとその他の紙パックは、洗う→開く→乾かす→プラスチックの注ぎ口などを取り除き、しばらず、分けて出す。 ●濡れた物は出せないため、雨の日は、次回に出すか、拠点回収を利用する。	
布・衣類 Clothes	**古着** 洋服などそのまま古着として利用できるもの（汚れたり、破れたりしていない物） **ウエス** 雑巾等に利用できるもの（シーツ、タオルなど水分を吸い取る材質の物）	●次に該当する物は「燃やせないごみ」へ 汚れている物、濡れている物、ビニール製、ゴム製の材質の物、ふとん、毛布、枕、座布団、カーテン類	
ガス缶類・乾電池 Spray Cans and Dry Battery	分別注意 **カセットボンベ・スプレー缶** フタを外す 必ず穴を開ける ①中身は完全に使い切る。②火気のない風通しの良い屋外で穴を開ける。③フタは外して、「プラマーク容器包装類」へ 分別注意 **使い捨てのマンガン・アルカリ乾電池** 乾電池は「拠点回収」でも出すことができる。小型充電式電池は「拠点回収」へ	●カセットボンベ・スプレー缶は、中身の入った物は出せない。使い切ってから出すこと。 ●カラースプレーなどの塗料のスプレー缶は、必ず穴を開けてから「燃やせないごみ」へ ●大型の充電式電池やボタン型電池は出せない。（「販売店の回収箱」へ、またはメーカーに引き取りを依頼する。）	
食用油 Cooking Oil	**サラダ油、天ぷら油** 食用油の容器（ビン、プラスチック容器）は、「燃やせないごみ」へ	●食用油に他のものが混じった物や食用油以外の油（自動車のオイル等）は出せない。（「処理業者・取扱業者など」に処理を依頼する。）	
蛍光灯・白熱灯 Electric Light	**直管型、丸型、電球型の蛍光灯・白熱灯**	●段ボールなどの包装は外して出す。 ●割れている物、LED電球は「燃やせないごみ」へ	
生活金物類 Metal Items	◀なべ ▲フライパン ◀玉じゃくし ▲ボウル ▲やかん その他、金属製調理器具等（釜、金ざる、計量カップ、蒸し器、水筒等、一辺が40cm以内のもの）	●汚れは落として出す。なべ蓋やフライパンなどの木・プラスチック製の取っ手は外さなくてよい。 ●包丁・ナイフなどの刃物、プラチック製の調理器具は「燃やせないごみ」へ	

燃やせるごみ Burnable Refuse

生ごみ	家庭用の生ごみ処理機・容器に購入補助があります！ 市では、購入費の一部を補助しています。予算が無くなり次第、申請を締め切りますのであらかじめご了承ください。詳しくは、市役所市民環境課までご相談ください。 ●水切りする	●ビニール、発泡スチロール、トレー、ペットボトル等を混入しない。 ●ビニール製品、プラスチック製品、金属・ガラス等、ゴム長靴、運動靴、スニーカー等は「燃やせないごみ」へ ●指定袋以外の袋で出すことはできません。指定袋以外の袋にシール券を貼って出すこともできません。「燃やせるごみ」であっても指定袋に入らないごみは、シール券を貼って「燃やせないごみ」へ 在宅医療廃棄物については、天草市ホームページをご覧ください。	ごみ袋・シール券には名前を書いてください。
紙くず 紙おむつ 木くず	▼資源化できない紙類 ●シート、写真、カーボン紙等 ▼紙おむつ ●汚物は取り除く ▲木くず類 ①直径1cm未満の物は、長さ20cm程度に切って出す。②直径1～5cmの物は、長さ1m程度に切ってヒモでしばり、小型ごみシール券を貼って「燃やせないごみ」へ ③直径5cmを超える物は出せない。民間の処理場に依頼する。		

燃やせないごみ Non-Burnable Refuse

陶磁器類 ガラス類 ビニール類 金属類 その他

▲陶磁器類 ▲ビニール類 ▼金属類 ▼家庭電化製品類 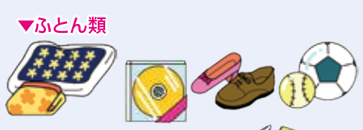 ▼ふとん類 ▲ガラス類 ▲アルミ類 ▲家具類 充電式電池は外し、「拠点回収（小型充電式電池）」へ   ▲かさ ▲その他

●電化製品の小型充電式電池は外して、コードは根元から切って、「拠点回収（小型家電）」へ
●ゴムホースや針金等は、30cm以内に切って出す。
●ふとんは、2～3枚までをヒモでしばって、シール券を貼って「燃やせないごみ」へ
●ジュウタン、カーペットは巻いて出す。
●ビデオテープ、カセットテープ等を複数出す場合は、透明な小袋等にまとめて燃やせないごみ袋に入れて出す。
●石油ストーブの中の灯油は、空にしてから出す。
●指定袋以外の袋で出すことはできません。指定袋以外の袋にシール券を貼って出すこともできません。指定袋に入らないごみは、シール券を貼って「燃やせないごみ」へ

拠点回収 Disposal at a special collection station 市の施設で回収

小型家電 Compact appliances	デジタルカメラ、ビデオカメラ、携帯音楽プレーヤー、ポータブルDVDプレーヤー、携帯用ラジオ、携帯用テレビ、小型ゲーム機、電子辞書、HDD、リモコン、携帯電話、電子体温計・血圧計、電子機器付属品（ACアダプター、充電機器、電気コード類など） ●個人情報などのデータを消去し、電池を取り出す。 ●壊れていても出すことはできる。 ●いずれも四方23cm、厚さ12cm以内の物。	
水銀体温計・血圧計 ライター類 Thermometers or manometers containing mercury and Lighter	分別注意 **水銀体温計・血圧計** ケースまたは透明の袋に入れて出す。 分別注意 **ライター類** 完全に使い切ってから出す。	
小型充電式電池 乾電池 Portable Rechargeable Battery and Battery	分別注意 小型充電式電池 ●小型充電式電池を機器から取り外す。 ●ショートの恐れがあるため、＋極、－極の金属端子部を絶縁テープで覆う。 Ni-Cd Ni-MH Li-ion （左から）・ニカド電池 ・ニッケル水素電池 ・リチウムイオン電池 分別注意 乾電池 大型の充電式電池やボタン型電池は「販売店の回収箱」、またはメーカーに引き取りを依頼する。	

拠点回収について

拠点回収場所
市役所本庁、各地区コミュニティセンター、本渡地区公民館（複合施設ここらす内）
※各支所へも持ち込むことができます。

持ち込み時間 平日…8：30～17：15
休日（土・日曜、祝日）…
市役所本庁、本渡地区公民館（複合施設ここらす内）、各支所（牛深支所・有明支所・倉岳支所・栖本支所・河浦支所）は休日も持ち込みができます。

ごみシール券

小型ごみ（100円）
市の指定袋に入らないもの
［自転車、ふとん類、草刈り機、ガスコンロ、カーペット、ミシン、ストーブ、電子レンジ、掃除機、応接用イス（1人掛け） など］

大型ごみ（1,000円）
市の指定袋に入らないもの
［オルガン、スチール机、スプリング入りマットレス、マッサージ器（椅子）、タンス類（一辺の長さが1m以上）、応接用イス（2人掛け以上） など］

※袋にシール券を貼って出すことはできませんので、ご注意ください。

紙類 Papers

新聞・チラシ 段ボール その他の紙 牛乳パック その他紙パック
ステーションに出すときと同じように分別してください。

拠点回収場所 市役所本庁・各支所 **持ち込み時間** 平日 8:30～17:15（市役所本庁は土・日曜、祝日も可）

市で収集できない物 持ち込めない物 The Refuse We Don't Collect

除湿器（コンプレッサー装備の物）、珪藻土製品、農業用機械、農業用ビニール、農薬（空容器含め）、漁網、建築廃材、タイヤ（自動車、バイク用）、自動車用部品（ホイールキャップ等）、バッテリー、石油オイル類、ペンキ類、劇薬、消火器、プロパンガスボンベ、注射針、中身が入ったもの（調味料、飲料水、洗剤等） など

上記の物は、清掃センターで処理できませんので収集しません。購入店か販売取扱店へご相談ください。不明な点は市役所までお尋ねください。

パソコンは製造メーカー等へ
使わなくなったパソコン本体とディスプレイ、ノートパソコン、タブレットは、ごみステーションには出せません。（清掃センターへの持ち込みもできません。）
これらは、製造メーカーへ引き取りを依頼するか、市の連携・協力事業者「リネットジャパンリサイクル㈱」の宅配便回収をご利用ください。

家電４品目は電気店等へ
エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機は、ごみステーションには出せません。（清掃センターへの持ち込みもできません。）
家電リサイクル料金を支払い、決められた方法で処分してください。「リネットジャパンリサイクル㈱」の宅配便回収を利用することもできます。
詳しくは市のホームページをご確認ください。

センターへの持ち込み Refuse disposal center

本渡地区清掃センター
（天草市楠浦町4751番地）
☎0969-23-1991

搬入日・時間
搬 入 日：月曜日から金曜日（祝日は除く）
搬入時間：8：45～12：00
13：00～16：00
※毎月29～31日は処理機械の点検のため「燃やせないごみ」の持ち込みはできません。
※年末年始の取り扱いは、12月の市政だより等でお知らせします。

搬入手数料
50kgまで750円
50kgを超えると10kgごとに150円加算
※資源物は料金がかかりません。（受付で「資源物」である旨をお申し出ください。）搬入前に分別し、資源化にご協力ください。

●袋に入れる場合は、中身の見える袋に入れてください。
●トラックで運ぶ場合は、飛散防止のため荷台をシートで覆ってください。
●ベットやマットレスやソファーなどのスプリング入りの物は、金属部分と布・スポンジなどの部分に分けて持ち込んでください。

ごみ出しのルールを守りましょう！

①ごみを燃やしたり（不法焼却）、みだりに捨てること（不法投棄）は法律で禁止されています。
②「資源物」以外は、市指定袋に入れるかシール券（小型・大型）を貼り、名前を書いて出してください。（市指定袋・シール券は、最寄りのスーパー、小売店でお買い求めください。）
③ごみ・資源物は、午前8時30分までにごみステーションに出してください。
④収集日以外の日には出さないでください。
⑤多量のごみを出すときは、直接清掃センターに搬入するか、市から収集運搬の許可を受けている業者に依頼してください。
⑥地区で決められたルールを守りましょう。

【無許可業者は利用しない】
粗大ごみなどの回収を業者に依頼するときは、市が許可した業者を利用しましょう。

【資源物の出し方動画】
資源物の出し方を動画で視聴することができます。

【資源物・ごみ分別辞典】
資源物・ごみの分別方法を天草市ホームページで確認することができます。

【ごみ分別チャット】
天草市公式ＬＩＮＥで資源物・ごみの分別方法を確認することができます。

1. ごみ収集日の変更については、市政だより天草・天草市ホームページでお知らせします。
2. 年末年始は、12月31日～1月3日までごみの収集、ごみの搬入は休みです。
3. 台風の通過や道路の凍結などの場合は、ごみの収集を見合わせるときがありますので、ごみ出しはお控えください。

■ごみ出しや収集運搬のお問い合わせは
市民環境課【☎0969-32-7861】へお尋ねください。